

土壌汚染対策法改正を更に強化させ、神奈川県「生活環境の保全に関する条例の改正」にも整合させる形で横浜市が条例を改正した。そこで、その内容を確認し、合わせて 24 年度の方針と重点施策の説明を受け意見を交換した。

#### 1. 土壌汚染対策法改正に伴う条例の改正

土壌汚染対策法が改正され、3,000 平方メートルを超える土地の形質変更は事前の届け出が義務化された。一方、横浜市は更に 2,000～3,000 平方メートルの小規模形質変更まで届け出を義務付ける条例改正を実施したが、当協会からの申し入れなどから、施行規則に「土壌を敷地外へ持ち出さない場合は届け出を免除する」ことが規定された。

#### 2. 住宅用太陽光・太陽熱利用の推進

24 年度は、住宅用太陽光発電 4,000 件、太陽熱利用 50 件の設置補助を行ないエネルギー対策を推進する。また家庭用燃料電池を 500 件補助する。



#### 3. スマートシティプロジェクトの推進

HEMS や太陽光発電 1,000 棟設置などを行ない更にプロジェクトを推進させる。

#### 4. 国際水ビジネスへの参入

昨年 11 月に「横浜水ビジネス協議会」を設立した。これまで培った技術とノウハウを活かして、市内企業等のビジネスチャンス拡大を図る。  
(文責事務局)

荒らす

CO2 センサーで極小化。蓄熱槽の夜間スイッチを早く入れすぎて、保温のための電気を使っていたのでスイッチ ON を遅らせた。冷媒の温度差を大きくして搬送量を削減など。

#### 圧搾空気の省エネ

どの工場でも圧搾空気は 20～30%漏れている。アズビルが開発したディテクターにより漏れ箇所を見つけて修理し、コンプレッサーの省エネや小型化につなげた例を紹介戴いた。  
(文責事務局)